

Q

山田地区における統合後の5つの小学校校舎の利用はどうなっているのか。

統合後の校舎の利活用について



旧府馬小学校

Q 山田地区における統合後の5つの小学校校舎の利用はどうなっているのか。

A 統合後は各校舎の備品活用は、山田小学校で優先的に使用し、その後、ほかの学校や公共施設などで有効活用を図ります。

Q 不要・凍結の理由をクリアにして継続できないか。予算確保と利用条件を明確にして事業の継続を。

A ボランティア団体や民間企業による配食サービスを地域資源として活用していくことが有効と考えています。

Q 高齢者配食サービス事業の不要・凍結判定が出た理由は。

A 民間事業者が参入しており、自己負担でも利用している人は多くいます。月1、2食程度の配食サービスでは、食の確保にはならない、安否確認は別の事業でもできるなどからです。

Q 高齢者配食サービス事業の不要・凍結判定が出た理由は。

A 民間事業者が参入しており、自己負担でも利用している人は多くいます。月1、2食程度の配食サービスでは、食の確保にはならない、安否確認は別の事業でもできるなどからです。

高齢者配食サービス事業の委託経緯について



辻 達広 議員

Q このまま使用しない場合の維持管理費は。

A 小学校5校の利活用の予定は現在ありません。今後、地域や保護者の代表の意向を確認し、検討していきます。維持管理費は、1校約180万円、5校で約900万円を見込んでいます。

Q 統合後の各学校の備品活用は。

A 統合後は各校舎の備品活用は、山田小学校で優先的に使用し、その後、ほかの学校や公共施設などで有効活用を図ります。

Q 不要・凍結の理由をクリアにして継続できないか。予算確保と利用条件を明確にして事業の継続を。

A ボランティア団体や民間企業による配食サービスを地域資源として活用していくことが有効と考えています。

Q 高齢者配食サービス事業の不要・凍結判定が出た理由は。

A 民間事業者が参入しており、自己負担でも利用している人は多くいます。月1、2食程度の配食サービスでは、食の確保にはならない、安否確認は別の事業でもできるなどからです。

小見川市民センター「いぶき館」の柔軟な利用方法について



辻 達広 議員

Q 「いぶき館」を含む関連施設の稼働状況は、1時間単位での柔軟な貸し出し対応を。

A 平成29年度の全体利用件数は3053件です。内訳は、多目的ホール、楽屋、音楽練習室が518件。各研修室が2535件です。また、平成30年度は12月末までに2432件の利用をいただきました。また、貸し出しの利用申請は、規則により多目的ホールは利用日の15日前まで、各研修室は5日前までです。来館してのすぐの貸し出しは管理上困難ですが、利用者目線に立ち、親しみある使いやすい施設となるよう検討します。

Q 「いぶき館」小ホールにグランドピアノの設置を。

A 電子ピアノを設置しています。閉校となつた山田地区の小学校のグランドピアノについては、運搬手段や設置保管場所の確保に課題があり困難な状況です。



豊かな恵みを育む北総台地

Q 農業者をバックアップする支援制度やその支援の考え方。

A 農業を次世代につなげていくため、国・県新規就農助成事業、そのほか将来にわたり地域の農業を担う意欲ある認定農業者に対する補助事業や、資金の融資などの支援を行っています。

Q 農業者から補助率が以前より下がっているとの声があるが、市の考え方。

A 市として認めた事業主体に対し、国・県補助金に上乗せしています。

基幹産業である農業について



井上 徹 議員

Q 閉校となつた施設が利用に至るまでの経緯は明確になっているのか。

A 地元の意向を確認した後、公有財産等活用検討委員会において協議し決定します。

統廃合により閉校となる学校施設について

基幹産業である農業について



井上 徹 議員

Q 農家の補助率が以前より下がっているとの声があるが、市の考え方。

A 山間部での不耕作地が目立ってきているが、不耕作地の状況は、また、解消や活用はどう考えているのか。

Q 山間部での不耕作地が目立ってきているが、不耕作地の状況は、また、解消や活用はどう考えているのか。

A 不耕作地について、平成30年調査による荒廃農地は、全耕地面積1万1200haの約4.7%、531haとなっており、内訳として、水田が349ha、畠は182haとなっています。対策としては、所有者に対し周辺環境に影響を及ぼさないよう適正な維持管理の要請を行っています。また、地域の取り組みとして多面的活動組織や、集落農組合等が荒廃農地を再生させる事業を行っています。

Q 卒業生などの、若い人たちの新しい発想に目を向けてはどうか。

A 閉校した学校施設の利活用について地元の意向を確認するため、学校区全世帯対象のアンケート調査を行う場合があります。その中に卒業生の世帯が含まれると考えます。

Q 閉校の活用は地元の意向は組み込まれているのか。

A 閉校後、地元の代表者から利活用について意向を確認した上で、受け入れの可否を検討し、総合的に判断します。

Q 閉校となつた施設が利用に至るまでの経緯は明確になっているのか。

A 地元の意向を確認した後、公有財産等活用検討委員会において協議し決定します。